

人々の笑顔があふれる「地域づくり」を応援する

地域づくり in ほくりく



絵 三輪 ひろ子

「妙高山 春待ちわびて」

赤倉観光ホテルの向こうに見える妙高山はまだまだ冬の中。
外輪山の神奈山に跳ね馬が現れるころ、雪深い山にも嬉しい春の訪れです。

2021 NEW YEAR

- 新年のご挨拶 ②
近藤 淳(北陸地域づくり協会 理事長)
- 年頭のご挨拶 ③
岡村 次郎(北陸地方整備局長)
- 随 想 ④
情報誌「Sparkle」～アメリカ人から見た田舎の魅力～
川崎 パトリシア(英文情報誌「Sparkle」編集・発行)
- 特別企画 ⑥
道路ビジョン「2040年、道路の景色が変わる
～人々の幸せにつながる道路～」について
祢津 知広(北陸地方整備局新潟国道事務所長)
- シリーズ「次世代に向けた地域の魅力づくり」 ⑩
能登島の豊かな暮らしを未来へつなぐ
能登島地域づくり協議会(石川県七尾市)
- 特集「地域とともに」 ⑫
知の連携で災害デジタルアーカイブを
未来に活かす 本間 喜子(信州大学助教)
- 北陸再発見 ⑬
日本のベニス内川～人を呼びまちが輝く
(富山県射水市)
- 校歌にみる川の歌われ方について ⑱
- 会員だより ⑳
- 伝言板 ㉘

新年のご挨拶

(一社)北陸地域づくり協会 理事長

こんどう あつし
近藤 淳



新年明けましておめでとうございます。

会員の皆さまにはおかれましては、健やかに新年を迎えられたこととお喜び申し上げます。一方で、コロナ禍にあって様変わりのお正月を過ごされた方も多いと思います。

干支で見れば「辛丑=かのとうし」、辛は上に立つ者を下から突き刺す刃物の形。丑は手で何か新しいものを掴もうとする形とされています。つまりコロナ禍の辛い中であって、新たな転換期を迎える年と捉えてはいかがでしょうか。

昨年の新語・流行語“年間大賞”に「3密」が選ばれ、新しい生活スタイルとして一気に定着しました。働き方では在宅勤務が進む中で、休暇と併用して旅先で仕事をする「ワーケーション」が注目されています。さらには地方部へ移住する動きも見え始めています。これらは、デジタル技術を駆使した変革=DX（デジタル・トランスフォーメーション）が支えて行くことになると思います。

自然災害にしても、感染症の流行にしても、「まさか自分が生きている間には？」と思いがちですが、長い歴史で見れば繰り返していることです。そしてその都度、先人たちは新たな技術を生み出し、社会の仕組みを適応させて、国土に働きかけ、予防や治療薬の開発に努めてきました。

令和2年7月豪雨では熊本県などに大被害をもたらし、進まなかった治水整備や感染症拡大を防止する避難方法のあり方など課題を突きつけられました。年末には、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が閣議決定

されたところであり、新たな5か年計画に大いに期待したいと思います。

気象庁は、今冬はラニーニャ現象が続くと予測しています。ラニーニャ現象が発生すると、世界中の天候に影響を及ぼし、日本付近では西高東低の冬型の気圧配置が強まり、気温下がり「寒冬」となる傾向があり、昨冬の暖冬少雪から一転、豪雪が心配されます。最近では、平成30年豪雪時もラニーニャ現象であったようです。コロナ禍にあっても道路除雪はなくてはならない仕事であり、除雪従事者の感染防止対策が強く求められているところです。

北陸地方は、明治時代には、全国の中でも人口の多い地域でしたが、その後は、食料、エネルギー、人材の供給基地となり、都市の過密、地方の過疎と言った課題が叫ばれて久しくなりました。コロナ禍を踏まえると、地方は首都圏や大都市のバックアップ機能にとどまらず、ゆとりある時間と空間を有する地域として、国土利用の観点からも、今一度、地方の強みや役割を見直していく転換期と考えます。

北陸地域づくり協会としても、会員の皆さまが長年築き上げてきた経験と知識を活かした防災エキスパート活動、さらには生産性の向上やDXへの取り組みなど、転換期における社会貢献活動に努めていきたいと考えております。

引き続き会員の皆さまのご指導・ご鞭撻をいただきますようお願い申し上げます、2021年が皆さまにとって良い年になりますよう、心より祈念し新年のご挨拶とします。

年頭のご挨拶

国土交通省 北陸地方整備局長

おかむら じろう
岡村 次郎



令和3年の新しい年を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一般社団法人北陸地域づくり協会の会員の皆様には、平素より国土交通行政の推進に、ご支援とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により、社会・経済に甚大な影響を与えました。建設現場においても大変混乱した1年となりました。そのような中で事業を継続いただいた建設関連業界の皆様にご感謝申し上げますとともに、引き続き感染症拡大防止対策に最善を尽くされますようお願い致します。

北陸地方整備局管内の主要事業につきましては、令和元年10月の台風19号により大きな被災を受けた千曲川緊急復旧について出水期前に緊急対応を完了し、その後の災害復旧事業についても計画的に進捗を図っているところです。

また、地域経済の活性化や地域の安全・安心に向けて、大規模プロジェクトである「大河津分水路改修事業」、日本海沿岸東北自動車道「朝日温海道路」、「利賀ダム建設工事」、能越自動車道「輪島道路」など、工事の着実な進捗を図って参ります。

令和2年12月8日の閣議において、新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため事業規模73.6兆円となる経済対策が決定されました。

また、同年12月11日には「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」を3つの柱とした、令和3年度からの5か年で事業規模15兆円となる「防災・減災、国土強靱化のため

の5か年加速化対策」が閣議決定されたところです。

新たな年においても北陸地方の安全・安心の確保、社会資本の整備・保全を着実に進め、地域の社会経済の発展の一助となるよう努めて参りますので、引き続きご支援、ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

建設業界を取り巻く情勢をみますと、工事現場の所定外労働時間の上限規制に取り組み、働き方改革・担い手確保を確実に進めるためにはi-Constructionの更なる推進が必要であります。

具体的には、ICTの活用促進や2ヶ年国債の活用による施工時期の平準化、適切な工期設定など生産性向上を進めるとともに、週休2日のできるだけ早く実現し、労働環境の改善を図る取り組みを関係機関の皆様とともに着実に進めて参ります。

そして、次のステップである、令和5年からのBIM/CIMの全面的活用や新型コロナ対策により取り組みが進んだりリモート技術の更なる活用、DX推進に向けた新技術の活用を積極的に進め、新たな建設産業の姿を示して参ります。

北陸地域づくり協会におかれましては、災害に対する安全・安心の推進のための防災エキスパート活動や専門的知識・技術の普及・伝承のための北陸建設振興会議の活動など、北陸地方の更なる発展に貢献いただき、心から感謝申し上げます。

結びに、会員各位におかれましては、引き続き北陸地方整備局に対する一層のご指導、ご助言をお願いするとともに、皆様のご健勝と益々のご活躍を心からご祈念申し上げます。年頭のご挨拶とさせていただきます。

情報誌「Sparkle」～アメリカ人から見た田舎の魅力～



川崎 パトリシア

英文情報誌「Sparkle」編集者

1978年アメリカに生まれる。初来日は1999年、2005年に京都精華大学のストーリーマンガ学科卒業。その後、夫と共に農的な暮らしを営むために新潟県に移住。2009年から関川村に住み着き、2016年に関川村の魅力を伝える英文情報誌「Sparkle」を発刊。著書に「天と地のかけはし」や「月の影」がある。(博進堂出版)

「まるで、惚れている相手が夫から

自分の住んでいる村に変わったかのよう」

ディズニー映画に夢中になりながら、夢見る少女としてアメリカに生まれ育った私が、どうして日本の田舎の魅力を発信することに夢中になっているのでしょうか。全てが夫のせい、いや、お陰だと思えます。

2009年に関川村に引っ越してきました。夫が決めたことです。当時は、私、夫、それから1歳半の長女の3人家族でした。田舎暮らしの「いろは」を覚えようとしていた私が「い」のところではつまづいていて、不安だらけでした。しかし、今住んでいる借家を見に関川村に来たとき、その不安を突き抜けるような不思議な魅力を感じました。10年以上たった今は、田舎暮らしがお似合いだというほど、身についています…、夫の場合。私はというと、今でも初心者ですが、あのとき感じた魅力は決して色あせることなく、むしろ日々濃くなっていきます。

目指したい暮らしが一向に身につかなくて、劣等感に溺れて手探りでしか前に進めないような時期もありました。しかし、今は「私にできることで、大地とのつながりを体現できる田舎暮らしを守りたい！」その一心に燃えています。そんな私の物語は、2020年の6月に自費出版した「天と地のかけはし」という本に書いています。（「まるで、惚れている…のよう」はその本からの引用です。）ここで紹介する物語は、全ての変化のきっかけとなった「Sparkle」（スパークル）の物語です。

「シンプル。自然。しあわせ」

関川村の魅力を伝える英文情報誌、「Sparkle」の創刊号はこんなテーマでつくりました。素朴な魅力にあふれている田舎暮らしへの評価は、どう考えても足りない。実践している人ですら、自分のやっていることを「当たり前」だと思っています。その気取らないところこそが、私のツボにはまるのです。誰かが光を当てないと、そのままこの暮らし方が暗闇に溶けて姿を消してしまうのでは？夫のように田舎暮らしそのものを身に着けて継承することは、私には難しい。だが、光を当てることなら私にもできます。「Sparkle」はその思いで作りました。

素敵な場所や素敵な取り組みをしている人を探し出し、中高生のボランティア記者を巻き込んで、インタビューをして、発見した奥深い魅力を記事に書いて、英文にしました。そして、プロのカメラマンとプロのデザイナーの腕を借りて、見栄えがよく、物語性が高く、見やすく読みやすい雑誌になることを心掛けながら、編集しました。

ワクワクしながらこうしてつくった「Sparkle」は、村内外から予期せぬ反響を呼びました。しかし、私は、完成したものを手に取ったとたん、空っぽの気持ちになりました。これで終わりにしてはいけない。潜在意識のレベルでそう感じたような感覚。

「こんなに、いいところだから」

「Sparkle」創刊号は村の地域活性事業の資金に応募して作ったものです。しかし、つづきをつくるなら、行政に頼ってはならない、強くそう思いました。村の魅力を作り出すのも、それを守るのも、村民一人ひとりの力、そして一人ひとりの責任。行政に頼っていると超えられない限界を自らつくってしまいます。その限界を超えるために、まず、第一に必要なのは自分たちの住んでいる村がどれほどいいところか、その自覚を持つこと。その思いを込めて、クラウドファンディングで資金を集めて「Sparkle」2号を作りました。



Vol. 1 (秋)
近美千代さんに「関川むらことば」に込めた想いを尋ねるボランティア記者の阿部沙穂さん(当時中学生)



Vol. 2 (夏)
「六・三・三制 発祥の地」の記念碑の前に関谷学園時代に思いを寄せる津野庄衛さん

「不便を楽しむ」

私自身もそうですが、田舎に魅力を感じながらも、実際に田舎で生活をするとなると、大変さを感じて挫折してしまう人が少なくありません。田舎暮らしの達人は、どのようにしてそのハードルを乗り越えているのでしょうか? 「Sparkle」3号は、雪深い関川村での生活を描きながら、その答えを探るように作った一冊です。



Vol. 3 (冬)
自然に親しむイベントを主催する「大石山と川に親しむ会」会長の高橋八男さんにお話を伺う



Vol. 4 (春)
元村長で「関川村山の会」会長の平田大六さんに関川村の山の魅力を伺う

「次へ、つながる」

創刊号は「秋」、vol. 2は「夏」、vol. 3は「冬」のイメージでつくった「Sparkle」。当然、vol. 4は「春」のイメージで作りました。春と言えば、新しい命が生まれる時期です。構想時から最後の1冊にすると決めた「Sparkle」4号の表紙には、私自身と、取材が始まる1ヶ月前に生まれた第5子の私の娘が載っています。「Sparkle」を通して、私は多くを学び、たくさんのつながりとたくさんの感動をもらいました。次は、こうして得たものを、私たちの後を生きる子供たちのためになるような形にして、つなげていきたいのです。

.....

「Sparkle」というプロジェクトは大きく分けて三段階あります。「資金集め」、「制作」、それから「配布」。配布してこそ、つくった意味があるのですが、実はその「配布」の作業にもっとも大変さを感じます。その大変さを克服するためにも、または次へつなげるためにも、「Sparkle」の次は少数の人が大きく支援してつくる配付モノではなく、たくさんの人が少しのお金をだして買う販売モノを作りたいと思いました。

その思いで、2020年11月にせきかわ故郷マンガ①「月の影」を出版しました。またもや自費出版のため、初版は300冊しかつくれませんでした。私の手に届いた翌日に完売して、12月に増刷することになりました。私の今の夢は、行政と協力してせきかわ故郷マンガ②と③をつくることです。行政にとって資金のかかるものではなく、逆に利益をもたらすものになることを願っています。ふつつかなものですが、皆さんから今後の活動に対する応援をいただければ光栄に思います。



Vol. 4 表紙

せきかわ故郷マンガ①「月の影」は道の駅関川で販売中。送付希望の場合は博進堂(TEL:025-274-7755)に問い合わせ。「Sparkle」vol. 4は関川村役場 観光・地域政策室(TEL:0254-64-1478)に問い合わせてください。



1. はじめに

現代社会は、あらゆるものが変化し、不確実性、複雑性、曖昧さが増えています。コロナ禍のように突如発生するパンデミックや急速に進む技術革新など、予測困難な事象が多数存在し、明確な未来を見通すことは極めて難しい状況です。しかし、未来は必然的にもたらされるものではなく、我々が積み重ねる意志決定により作り上げるべきものではないでしょうか。

国土交通省では、ポストコロナの新しい生活様式を見据えながら、社会資本整備審議会道路分科会基本政策部会の提言として、「2040年、道路の景色が変わる」と題し、道路政策を通じて実現を目指す未来・社会像と中長期的な政策ビジョンをとりまとめました。

本ビジョンの策定には、有識者の意見に加え、新たな試みとして、私も参加した中堅職員の提言も反映するなど、これまでと異なるプロセスを採用しています。

2. 道路の役割再考～「進化」と「回帰」～

2015年9月の国連サミットで採択された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す「SDGs」は、「誰一人取り残さない」をスローガンとして掲げ、地球上のすべての人々の幸せの実現を目指すものです。本ビジョンでも、「人々の幸せの実現」を道路政策の原点に置き、道路が果たすべき役割を再考しました。

道路の役割の1つは、移動のための空間の提供です。過去20年間の道路政策を振り返れば、移動の効率性、安全性等の社会的課題に改善が見られるものの、解消までには至っていません。一方、技術革新により、人・モノ・サービスの移動の効率性、安全性を極限まで高めた道路へ進化するチャンスを迎えているといえます。

道路は、人々が交流しコミュニケーションを育む場でもあります。かつて道路は、子供の遊

び場や大人の井戸端会議の場としても活用されてきました。私たちの幸せの実現のためには、道路を人々が滞在し交流できる空間に回帰することが求められています。

3. 道路の景色はどう変わる？～5つの将来像～

ビジョン策定にあたり、デジタル革命の進展、価値観やライフスタイルの多様化等に伴い、私たちの「移動」がどのように変わり、「道路の景色」がどう変化するのか、5つの将来像を予測しました。

(1) 通勤帰宅ラッシュが消滅

通信の高速大容量化が進展しバーチャルコミュニケーションが可能となり、満員電車による通勤等の義務的な移動が激減すると予測されます。居住地から職場までの距離制約が無くなり、自然や観光資源の豊かな郊外や地方への移住・定住が増加するでしょう。

(2) 公園のような道路に人が溢れる

旅行や健康のためのウォーキング等、楽しむ移動が増加すると予測されます。道路空間が、人が外出したくなる壮大な「アメニティ空間」となり、道路空間が変わることで、まちそのものの景色も変わるでしょう。

(3) 人・モノの移動が自動化・無人化

自動運転の普及により交通事故は劇的に減少するとともに、マイカー所有からシェアリングが中心となると予測されます。自動化の進展が無人物流を普及させ、「小型自動ロボット」等が道路を走り回るでしょう。

(4) 店舗（サービス）そのものが移動

完全自動運転化により、飲食店や医院などの小型店舗型サービスが道路上を移動するようになるでしょう。中山間地域では、移動小型店舗が道の駅等と連携し、買い物や医療などの日常生活を支えるでしょう。

(5) 災害時に被災する道路から救援する道路へ

災害発生時に道路ネットワークが速やかに災害モードに切り替わり、避難、救援、物資輸送等に係る交通が確実にモニタリング・誘導され、人命救助、被災地の速やかな復旧に最大限力を発揮するでしょう。

4. 道路行政が目指す「持続可能な社会の姿」と「政策の方向性」

以上のシナリオを踏まえ、概ね20年後を見据え、道路政策を通じて実現を目指す3つの社会像と政策の方向性を提案しました。

(1) 日本全国どこにいても、誰もが自由に移動、交流、社会参加できる社会

今後、都市でも中山間地域でも、人口は減少しますが、そこに住む人の生活・生業が持続可能となるような地域社会を形成する必要があります。新技術を活用し道路サービスを高度化することで、すべての人が交通事故や渋滞の心配なく自由に移動し、交流や社会参加により幸せを実感できる社会の構築を目指します。

① 国土がフル稼働し、国土の恵みを楽しむ

全国を連絡する幹線道路ネットワークと高度な交通マネジメントにより、日本各地で人が自由に居住し、移動し、活動する。

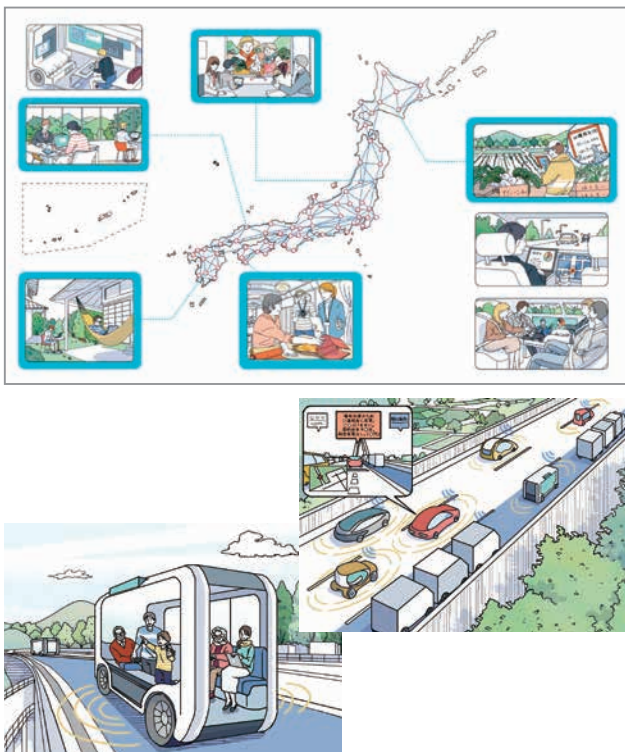


図-1 「国土がフル稼働し国土の恵みを楽しむ」の具体イメージ

② マイカーなしでも便利に移動できる道路

マイカーを持たなくても便利に移動できるモビリティサービス (MaaS) がすべての人に移動手段を提供する。

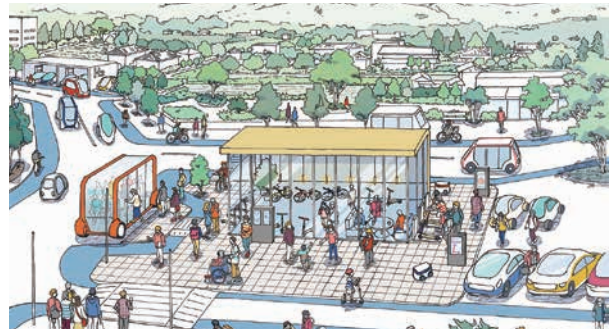


図-2 「マイカーなしでも便利に移動できる道路」の具体イメージ

③ 交通事故ゼロ

人と車両が空間をシェアしながらも、安全で快適に移動や滞在ができるユニバーサルデザインの道路が、交通事故のない生活空間を形成する。



図-3 「交通事故ゼロ」の具体イメージ

④ 行きたくなる、居たくなる道路

まちのメインストリートが、行きたくなる、居たくなる美しい道路に生まれ変わり、賑わいに溢れたコミュニティ空間を創出する。



図-4 「行きたくなる、居たくなる道路」の具体イメージ

(2) 世界と人やモノが行き交うことで 経済の活力を生み出す社会

社会の持続可能性を高めるためには、経済成長が不可欠です。海外から人・モノ・サービスを呼び込み、国内に広く流動させるとともに、日本からも海外に人・モノが積極的に進出することで、経済の活力を生み出す必要があります。世界と人やモノ、サービスが行き交う活力あふれる社会の構築を目指します。

⑤世界に選ばれる都市へ

卓越したモビリティサービスや賑わいと交流の場を提供する道路空間が、投資を呼び込む国際都市としての魅力を向上させる。



図-5「世界に選ばれる都市へ」の具体イメージ

⑥持続可能な物流システム

自動運転トラックによる幹線輸送、ラストマイルにおけるロボット配送等により省人化された物流システムが平時や災害時を含め持続可能なシステムとして機能する。



図-6「持続可能な物流システム」の具体イメージ

⑦世界の観光客を魅了

日本風景街道、ナショナルサイクルルート、道の駅等が国内外から観光客が訪れる拠点となり、多言語案内等きめ細かなサービス提供により外国人観光客や外国人定住者の利便性・満足度が向上する。



図-7「世界の観光客を魅了」の具体イメージ

(3) 国土の災害脆弱性とインフラ老朽化を 克服した安全に安心して暮らせる社会

災害は日本が持続的な成長を目指す上で大きな課題です。国土の災害脆弱性や気候変動、インフラ老朽化という課題を克服し、誰もが安全に安心して暮らせる社会の構築を目指します。

⑧災害から人や暮らしを守る道路

激甚化・広域化する災害に対し、耐災害性を備えた幹線道路ネットワークが被災地への人流・物流を途絶させることなく確保し、人命や経済の損失を最小化する。

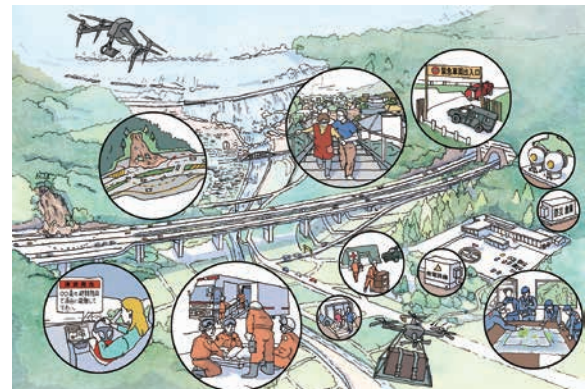


図-8「災害から人や暮らしを守る道路」の具体イメージ

⑨道路交通の低炭素化

電気自動車や燃料電池自動車、公共交通や自転車のベストミックスによる低炭素道路交通システムが、地球温暖化の進行を抑制する。



図-9「道路交通の低炭素化」の具体イメージ

⑩ 道路ネットワークの長寿命化

新技術の導入により効率化・高度化された予防保全型メンテナンスにより、道路ネットワークが持続的に機能する。

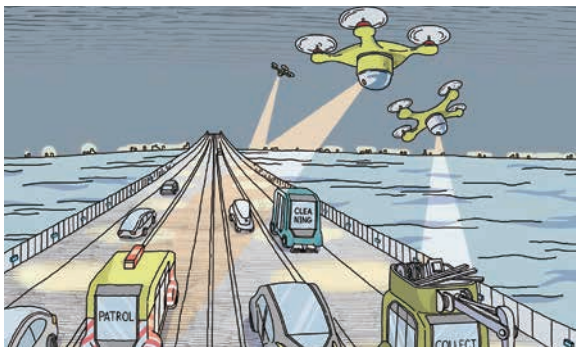


図-10 「道路ネットワークの長寿命化」の具体イメージ

5. ビジョン実現に向けた課題

ビジョンを実現するためには、次に示す課題について議論を深め、具体的に取り組む必要があります。

① 道路行政のデジタル・トランスフォーメーション

Society 5.0の実現のため、道路行政においても、計画・整備・運用・維持管理等の一連の業務プロセスのデジタル化、スマート化を推進し、業務の効率性改善や新たな価値創出に取り組む必要があります。

② ビッグデータやAIの利活用

交通やメンテナンス等のビッグデータの取得や利活用を産官学が連携して推進し、ビッグデータのプラットフォーム構築やルールづくりを行うとともに、データサイエンスに係る技術力向上を図る必要があります。

③ 新技術の開発・活用

オープンイノベーションを推進するとともに、新技術を積極的に活用する必要があります。道路はインフラとしての従来の役割に加え、人やモビリティと生活をつなぐ通信・エネルギーインフラとしての役割が重要となります。そのため、産官学が連携して戦略的に研究開発を行う体制を構築する必要があります。

④ 多様な主体・計画との連携

国民や利用者の方々から道路空間のあり方について幅広く意見を聴取する必要があります。道路協力団体等から地域独自の知恵をいただくことも重要です。道路を通じ、住民の方々に道

路との関わりを感じてもらふ工夫を検討していく必要があります。

⑤ 本ビジョンに対する理解と共感

道路ストックを最大限活用するため、ソフト施策の充実を図る必要があります。道路に対する愛着を持って頂くため、道路の歴史や文化的価値の発信も含め分かりやすい情報発信やコミュニケーションに努めていく必要があります。

⑥ 予算・財源

道路の着実な整備・管理のため、安定的・持続的な確保が重要です。今後増大が予想される道路の維持修繕・更新の費用の他、自動運転やコネクテッドカーの進展に伴い増大するデータ通信費用の負担のあり方についても検討が必要です。受益と負担の考え方により、必要な予算・財源について検討する必要があります。

6. むすびに

本ビジョンを踏まえ、将来の道路の役割や景色をどう変えていくべきか、各地域において議論を深め、具現化していくことが重要です。道路政策関係者のみならず、関係省庁、地方公共団体、産業界、大学等研究機関、民間団体等とも議論や連携、具体的取り組みを進め、道路政策のさらなる深化につなげていきたいと考えております。



◆動画でもご覧いただけます

<https://www.mlit.go.jp/road/vision/01.html>

能登島の豊かな暮らしを未来へつなぐ

能登島地域づくり協議会（石川県七尾市）

■ 里山里海の暮らしが息づく島

能登半島の内海に浮かぶ能登島は、豊かな里山・里海と半農半漁の暮らしが今なお息づく島である。人口約2,500名、面積46km²、2つの橋で本土につながっている。島の産業は主に農漁業と観光業である。農家をしながら自分の漁船を持って、農繁期は田んぼと畑、冬は漁師という島民も多い。観光地としても人気で、水族館や温泉、キャンプ場などがあり、シーズンには家族連れを中心に多くの観光客が訪れる。島の民宿では、地元のおいしいお米と新鮮な魚介を食べることができ、ヘビーなりピーターも多い。



七尾湾を塞ぐ形で浮かぶ能登島

■ 市町村合併をきっかけに協議会を設立

能登島地域づくり協議会は、平成16年に旧能登島町が現在の七尾市へ合併されたことをきっかけに、地域の声をスムーズに行政へ反映させるため、町会、公民館、地区社会福祉協議会、民間企業などの代表が集まる協議体として平成20年に設立された。

当初は市の補助金を有志による地域活動に配分する役割がメインだったが、設立翌年から専任職員も配置され、地域活性化のため、都市部の小学生を受け入れる「夏休みのとじま子どもキャンプ」、昔の島暮らしについての聞き取り調査、地理情報システム(GIS)を活用した農地・住居・地域資源情報のデータ化など、市・県・国の補助事業も活用しながら取り組んできた。

■ コミュニティセンター化とビジョンづくり

平成28年度に、七尾市役所の支所がなくなり、代わりに行政コーナーと地域づくり協議会や公民館、地区社会福祉協議会などの事務局が集まるコミュニティセンター（有休施設を活用）

が作られることになった。行政機能の縮小が心配される中、それぞれで活動していた地域の団体が力を合わせて課題に取り組む必要があることから、1年間をかけて地域の将来ビジョンとアクションプラン（取り組む具体策）を検討するワークショップを平成27年度に行った。そこで作られたのが将来ビジョン「能登島未来への誓い」である。



ワークショップで将来ビジョンとアクションプランを検討

■ 3つの将来ビジョンとアクションプラン

「能登島未来への誓い」では、地域の目指す姿として「島の恵を味わい続ける」「島の絆を深める」「能登島の暮らしを自慢する」という3つのビジョンと、それらを実現するための行動としてアクションプランを提示している。

● 「島の恵を味わい続ける」

能登島には豊かな里山里海と、先祖代々守ってきた田んぼがある。そこから得られる海の幸、山の幸、おいしいお米、きれいな空気と水、様々な恵を子供や孫、その先の世代まで味わい続けるために、新たな特産品としての酒と酒米づくりや、里山の保全管理、海の体験学習などを行っている。

● 「島の絆を深める」

島内には今でも濃い人付き合いが残っているが、若い人や子供が減り、住民の意識も変わってくるなかで、コミュニティ意識＝絆が希薄になってきている。同じ地域に住む仲間として絆を深めるために、各団体がそれぞれ同時期に開催していた秋のイベントを1つにまとめ、食と文化のイベント「能登島ふれあいまつり」として開催している。

地元農家がつくった新鮮な野菜や果物の即売、有志による飲食物の販売、サークルや子供

達の舞台発表や文化作品の展覧会などが同日に行われ、多くの人でにぎわう。

小学校4年生が発表する「雨乞い太鼓」は、地域の雨乞い太鼓保存会が1ヶ月前から小学校に出向いて指導を行い、能登島ふれあいまつりで実際に演目として披露している。



伝統芸能「雨乞い太鼓」を練習する小学生

●「能登島の暮らしを自慢する」

島民の中には自分の住む地域が魅力あふれるところだと気づいていない人もいます。まず島民自身が自分たちの地域に自信を持ち、魅力を感じられるように「能登島新聞」を毎月地区全戸配布し、あわせて能登島の“暮らしの自慢＝地域の魅力”をホームページで外に向けて伝えている。また将来を担う子供達に地域を知ってもらう「能登島子ども会議」を開催している。

■子供たちが地域の課題解決策を考える

能登島子ども会議は、小学校5・6年生が地域課題の解決策を考えて発表し合い、投票で決まった案を秋のふれあいまつりで実際にやってみる、というもの。

案の内容や実現の仕方はまったくの自由で、過去には地域の食材を有効活用するスムージー屋さんを出店したり、里山の困りものである竹を活用して遊べるアスレチックを作ったりと、さまざまなことを実現してきた。



「能登島子ども会議」でグループ案を発表する小学生たち

子供達の興味を引き出して、楽しみながら地域の良いところを見つけ、地元に着愛を持ってもらうために、どのような方法が良いのかを考えながら、毎回手探りで進めている。

■（一社）のと島クラシカタ研究所の設立

地域内で経済を回し、地域づくりのために自主財源を確保するという観点から、能登島地域づくり協議会のコミュニティビジネス部門として「一般社団法人のと島クラシカタ研究所」を立ち上げた。「夏休みのとじま子どもキャンプ」や「島暮らし体験ツアー」の企画、「まあそいお土産」シリーズの販売などを行っている。地域限定旅行業を取得し、着地型旅行会社としても事業を行っている。



リポーターも多い「夏休みのとじま子どもキャンプ」

■コロナ禍と地域づくり

最後に、コロナ禍での地域づくりについて触れたい。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症のためにほとんどの事業が中止や縮小を余儀なくされた。イベントを開いて多くの人が集まって話したり交流したりすることをメインとしてきたため、「人が集まらない地域づくり」とは何なのか、目標を失ってしまったようで途方にくれてしまった。

それでもある程度状況が落ち着いてからは、対策を行いながら何が出来るかを話し合い、能登島ふれあいまつりでは飲食なしの縮小開催として作品展示や動画での舞台発表上映などを行った。なかなか発表の機会がない中、規模は小さいながら、動画という形でも発表できてよかったという声もあった。このようなコミュニケーションと行動の積み重ねこそが地域づくりなのかもしれない。今後どのような社会になるかは分からないが、地域のために取り組みを進めていきたい。

問い合わせ先

能登島地域づくり協議会
七尾市能登島向田町3部8番地1
TEL 0767-84-1110
<https://notojima-chiiki.com>

特集「地域とともに」

知の連携で災害デジタルアーカイブを未来に活かす

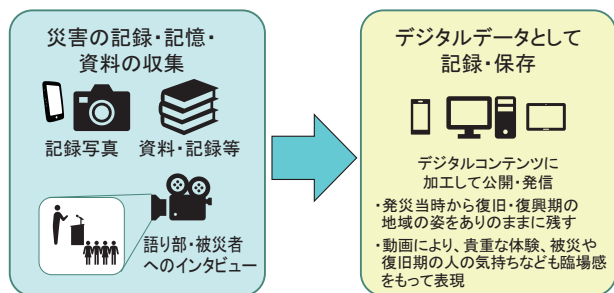
信州大学 学術研究・産学官連携推進機構 助教 本間 喜子

■ 災害とアーカイブ

災害の記録や記憶を残し、伝えていくことが、今後の災害に備える上で重要である。被害が大きかった場所はどこか、どの地点まで浸水するのか、津波はどこまで到達するのかや、その時、実際に何が起き、人々はどう行動したのかということ伝えていくことも重要である。その役割を果たすのが災害アーカイブであるといえる。

特に、大規模な自然災害では、被害は広範囲にわたり、復興までに膨大な時間と労力、資金を必要とし、被災地内の地域や自治体だけでは復興が非常に困難な事態となる。加えて、人々の社会生活にも多大な影響を与え、社会維持機能も麻痺している状態となる。そのため、災害の記録や記憶を残すためのアーカイブの構築は優先度としては低いものといえる。

しかしながら、報道等で伝えられ、目にすることができる情報は一部であり、掬い上げ切れなかった被災地の様子や被災者の声、災害救助や復旧・復興に関わった人々の声などを残すためのものとして重要な役割を担っていると考えられる。さらに、復興の過程で、次の災害に備えた対策がとられたり、移設等により、風景が一変することもある。過去を振り返り、現在と結びつけ、未来に備えるためには、そこでどんな災害があり、何が存在していたのか、どんな被害があったのかということ伝える必要があり、その点で災害アーカイブの構築は重要であるといえる。



記録の収集とデジタル化

■ これまでとこれからのアーカイブ

昔から災害の記録や写真、伝承資料などは多く残され、災害関連資料として図書館や博物館などで保管・保存されてきた。近年でも、大規模な災害が発生した際、多くの資料が収集され、保管、公開等がなされている。

さらに近年は、インターネットの進化と普及に加え、携帯電話も含めたデジタルカメラの普及により、デジタルデータでの収集、保管が進み、アーカイブのデジタル化が進んでいる。それに伴い、かつては写真や本などの紙媒体での保管が主流であった記録も、デジタルデータとしての保管が容易にできるようになり、災害アーカイブもデジタルアーカイブとして記録、保存する「災害デジタルアーカイブ」の構築が積極的に進められている。

災害デジタルアーカイブの構築が積極的に進められてきた背景に、2011年3月11日に発生した東日本大震災後に策定された復興構想7原則の原則1「(前略)大震災の記録を永遠に残し、広く学術関係者により科学的に分析し、その教訓を次世代に伝承し、国内外に発信する」という提言がある。その原則に基づき、震災発生直後から震災資料や記録などの保存が進められ、それ以降も各地で発生する災害の記録や記憶は災害デジタルアーカイブとして残されている。

■ アーカイブのデジタル化と特徴

災害アーカイブがデジタル化し、インターネット上で公開されることによって、様々な利点もたらされた。紙媒体での保管・保存においても、後世に長く残すことは可能であるが、古い資料であればあるほど閲覧や公開等において注意が必要となる。また、人の手に触れることや紫外線などの外的な要因による破損や劣化の恐れがある。しかし、デジタルデータとして保存することで、資料の破損や劣化を防ぐこと

ができるだけでなく、場所や時間を問わず閲覧することが可能となった。また、データベース化することで資料検索が容易になり、必要な情報・調べたい情報へのアクセスが簡単にできるようになった。あわせて、デジタルカメラや携帯電話の進化に伴い、写真1枚1枚に、撮影日時や場所などのメタデータの付加が可能となり、位置情報と関連付けて地図上に提示できるようになった。それにより、発災時から復旧、復興時と、時系列での写真等の情報整理が可能となり、過去から現在に繋がるアーカイブの構築ができるようになった。

加えて、インターネット上での公開であるため、写真だけでなく、映像や音声などもアーカイブして、公開できるようになった。そのため、写真などの資料だけでなく、映像資料も含めた、アーカイブの複合的な活用が可能となった。加えて、被災者自身が自らの言葉でインタビューに答え、実際に話している様子などを見ることで、共感することができ、より実感をもって災害を“自分事”として捉えることができるようになり、災害への備えに繋がると期待できる。



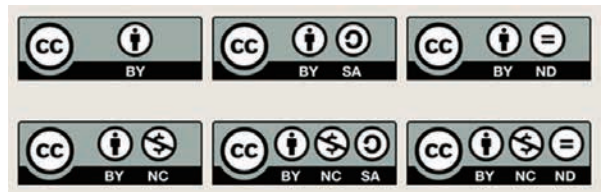
位置情報と関連付けたアーカイブ
(2014年神城断層地震震災アーカイブより)

災害デジタルアーカイブの課題

災害デジタルアーカイブは、利活用とその継続性が課題となっている。災害デジタルアーカイブは、「見る」だけでなく「活用する」ことで存在意義が確立され、継続性が保たれるといえる。しかしながら、資金等の様々な事情から閉鎖となったアーカイブもある。そういった場合は、国立国会図書館の「ひなぎく」がそのデータを引継ぎ、災害の記録や記憶にアクセス可能となるように運営されている。しかし、「ひなぎく」は、ポータルサイトであり、様々な震災

アーカイブに分散している情報をメタデータで連携させ、横断的に検索可能にしているもので、閉鎖したアーカイブサイトデータを引き継ぐに留まっている。

災害アーカイブを、世代を超えて継承するためには、地域防災や学校防災、企業防災など様々な場面での利活用が必要であり、「継承と利活用」の仕組みづくりが非常に重要となってくる。また、利活用のためには、アーカイブ内にあるデータの権利の問題についてもクリアにしなければならない。防災減災のためのシンポジウムや学校教育で使用したり、資料をまとめたりなど、積極的に活用してもらうためには、二次利用のための枠組みづくりが必要である。災害デジタルアーカイブを活用する際、アーカイブ上にある写真や動画等の使用について、著作権者やアーカイブ管理者に対してその都度許可を申請するという方法では、利用のハードルも高く、また、情報を提供した著作権者の負担にもなってしまう。さらに、時間経過とともに著作権者と連絡をとることができなくなるなどの事情により、再公開や二次利用ができないなどの問題も生じている。災害の継承や防災減災の取り組みに対し、これらの問題が妨げとならないよう、二次利用についての事前の許諾と、利用について制約事項の明記が必要となる。昨今では、クリエイティブ・コモンズ・ライセンスという取り組みが広がっており、インターネット上に公開された情報に対する利用についてのガイドラインが用いられている。こういったガイドラインに沿うことで、二次利用に関する意思表示が可能となる。



クリエイティブ・コモンズ・ライセンス表記例
(Creative Commons Japanより)

しかし、提供元や著作権者によって、二次利用に関する取扱いは異なってくるため、一律での管理は難しいのが実情である。一括した権利表記ではなく、データごとの表記や、二次利用

可能なデータとそうでないデータの Kategorization などの工夫が必要であろう。権利処理や枠組みの構築に関しては、災害デジタルアーカイブの利活用と継続のためにも引き続き様々な機関と連携した検討が必要と言える。二次利用の他にも、写真等のデータの場合、肖像権やプライバシー権等の処理の問題が発生する。個人が特定されない情報を公開する、容貌等が分かるものに関してはマスキングをするなど何らかの対処が必要であり、そういった点についても十分な配慮が必要である。

■ 地域との連携、他機関との連携

災害デジタルアーカイブの利活用を進め、継続性を担保させるためには、利用者コミュニティの構築と維持が重要である。コミュニティとしては、学校と地域、企業などが考えられる。アーカイブは常に、「誰が、何のために、どう使うのか？」ということが問われている。まず第一に、未来の災害に備えるため、地域の人々とその地域の学校でのアーカイブの利活用が重要である。また、被災地域に限定せず、地域外の人たちにも活用してもらうことで、多くの人々の防災減災の向上に繋がるといえる。しかしながら、災害デジタルアーカイブやその活用法について十分な周知ができていないと難しい。災害デジタルアーカイブの意義や必要性などの周知を図るとともに、アーカイブに関する取り組みの周知と共有が必要である。アーカイブをどのように使うのかという問いに対して、利活用の具体的な方法を示すため、活用事例や研究を蓄積し、継続して紹介していくことが重要である。活用事例としては、防災教育や復興ツーリズム、防災セミナーやワークショップ、防災訓練などがあるが、どの事例も地域の人たちとの連携が重要である。今後発生するであろう災害に立ち向かうためには、地域の特徴（人口、地形、気候、観光地など）を考慮した防災計画やマニュアル等の策定、地域での防災訓練の立案が重要である。アーカイブを活用する上で、地域の特徴を無視することはできない。

また、大規模災害の場合、1つの機関ですべての災害関連記録を収集することは困難であ

る。さらに、その災害よりも過去に発生した災害情報や地形の変化なども含めてアーカイブとして残し、過去と現在、未来へと繋ぐためには膨大な量の情報を必要とする。そこで、様々な取り組みを行っている機関と連携し、蓄積した情報を横断検索可能にすることで、より防災減災に資するアーカイブとなることが期待できる。一つひとつの機関等が足並みを揃えずアーカイブを公開していった場合、情報が重複してしまったり、必要な情報へのアクセスが煩雑になってしまうことが懸念される。アーカイブが散逸することで、利活用の機会が減ってしまうことを防ぐためにも、アーカイブ構築を行う研究・教育機関やメディア、民間企業、自治体など複数の様々な機関との連携が重要である。加えて、構築での機関相互の連携や横断検索だけでなく、利活用事例・研究についてもそれぞれ共有し、知の蓄積をすることが必要である。

■ 記憶を風化させない取り組み

公的機関から民間まで、様々な機関が各地でシンポジウムやワークショップを実施し、備えることの大切さを伝え、風化させないための活動を実施している。災害が発生しやすい地域に住む人や、防災減災に力を入れている人、地域防災に取り組んでいる人たちなど、多くの人が活動に参加している。一方で、防災減災に限ったことではないが、自分の興味に関連した情報は積極的に調べたり、取り入れたりするが、日常的に気にする機会がない・興味がない情報については、能動的にも、受動的にも目にしたり耳にしたりする機会は少ないといえる。災害デジタルアーカイブを活用した活動について広報を行っても、一定数の者以外に届くのが難しいと考えられる。災害は、特定の年齢、特定の地域などに限定された事態なのではなく、すべての人に関わる問題である。そのため、幅広い世代の人たちと「記憶・記録・存在」を共有することが非常に重要となってくる。

■ 災害の記憶・記録・存在の共有

幅広い世代の人たちと共有する方法の一つとして、災害が発生した日の前後に行われる式典

などのイベントがある。例えば、令和元年10月10～13日かけて広範囲に被害をもたらした令和元年東日本台風に関連し、長野県内の様々な地域で、式典や写真の展示、被災地の現在を知るためのスタンプラリーなどが行われた。写真の展示は、浸水被害のあった妙笑寺^{みょうしょうじ}や、自衛隊長野協力本部による自衛隊災害派遣写真展、長野市の支所でのパネル展など多数実施されていた。また、堤防決壊地区の長沼では「追悼と復興のつどい」が執り行われた。災害デジタルアーカイブはインターネット上で公開され、いつでもどこからでもアクセス可能となっているが、こういった風化させないための活動もまた重要である。インターネット上で公開した場合、誰でもアクセス可能であるが、アーカイブの存在を知った人・知っている人・検索した人が主に閲覧している階層といえる。しかし、物理的な場所で、写真等の記録の展示は、偶然通りかかった人も足を止め、目にする事ができるため、より幅広い世代の人たちに見てもらう機会ができる。そういった場での災害デジタルアーカイブの紹介を通して、より多くの人々がアーカイブの存在を知り、見る機会を増やすことが可能となる。今回、「猪の満水」災害アーカイブ(令和元年東日本台風災害)の構築を行っている信州大学教育学部の廣内研究室でも、災害アーカイブ展と題し、北信から南信を巡回する写真及びパネルなどの展示を行った。市役所や駅ビルなど多くの人々が訪れる場所で実施したことで、幅広い世代の人たちに見て、知っていただく機会ができたといえる。



災害アーカイブ展の様子

こういった写真の展示以外にも、アーカイブと現地を繋ぐ取り組みが行われている。

2014年の神城断層地震から6年目を迎える11月22日には、『白馬で知り・学ぶ「いま」の

防災減災』と題し、企業と連携したセミナーと震災アーカイブを活用した復興ツーリズムを行った。復興ツーリズムは、かつて被害のあった場所に当時の様子などを説明する看板を設置し、その看板の箇所を巡るというものである。その看板に記載されているQRコードを読み込むことで、震災アーカイブにアクセスでき、当時の被災した様子と復興した現在の様子を比べて見る事ができるようになっている。企業と連携したこの取り組みでは、若年層や親子世代の参加も多く、アーカイブと現地を繋ぐ重要な機会になったといえる。復興ツーリズムは、東日本大震災後に東北地方で多く実施されており、復興支援の一環としてや、学びの旅・教育旅行として位置付けられている。このように、記録の公開だけでなく、現地と繋いだアーカイブの利活用を検討することで、地域の人たちだけでなく、地域外の人たちへのアプローチも可能となり、記録や記憶の共有・継承の仕組みづくりの一つとなると考えられる。



看板と復興ツーリズム出発の様子

■ 今後の展開

災害の記録や記憶を残し、継承するための活動を多くの機関が行っている。それらの活動を横断的にまとめ、連携し、利活用と継承について地域の人たちを巻き込みながら検討していく取り組みが今後必要となってくる。災害デジタルアーカイブの利活用を考えるため、アーカイブサポーターズを立ち上げ、共創の場をつくり、組織を越えた連携を目指し、「過去と現在を繋ぐ、未来のためのアーカイブ」を残していきたいと考える。

北陸地域づくり協会は公益事業「国土の利用・整備・保全に関する資料等収集整理事業」の一つとして信州大学の研究「令和元年度台風19号千曲川水害デジタルアーカイブ構築・利活用事業」を支援しています。

日本のベニス内川～人を呼びまちが輝く（富山県射水市）

立山を背景に、内川沿いに漁船が連なり繫留されている。郷愁を感じ歩けば、かつての番屋に会い、橋たちは、このまちの歴史や夢を語りかけてくる。遊覧船で川を巡れば、潮のかおりに港町の暮らしが感じられる。

川を生かし海運と漁業で栄えたまち

射水市新湊地区の中央を流れる内川周辺では、古くから住民が川と深く関わり暮らしてきた。江戸時代から明治にかけては北前船の寄港地として栄えた。川に沿って民家が立ち並び、漁船が連なり繫留され、なつかしい漁村の風景が残っている。一方近年は、人口減少が著しく、空き家率が高いという課題を抱えていた。勉強会に招いた藻谷浩介さん（日本総合研究所主席研究員）の、「世界の中できれいなカーブを描く運河は内川とベニスしかない」の一言が契機となり、内川独特の景観を後世に伝えようという機運が高まり、行政と住民がいっしょになって景観を生かした歴史と文化のまちづくりを進めてきた。

個性豊かな橋めぐり

この佇まいを舞台にした映画が制作され、観光客も増えている。海王丸パークと市街地を結ぶ玄関「川の駅新湊」には、毎年10月1日に開催され熱気に包まれる「新湊曳山まつり」の豪華絢爛な曳山も展示されている。地元ガイドの案内で撮影時のエピソードなども聞くことができる「ロケ地めぐりツアー」の起点でもある。



「川の駅新湊」に展示されている紺屋町の曳山運行



映画「人生の約束」で漁師の番屋として使われた番屋カフェ

海王丸パークから観光船に乗り、内川にかかる東橋、神楽橋など個性豊かな12の橋^{*}を巡る約50分のクルーズでは、目線を変えてまちの風景を眺められる。内川の景観に配慮しながらリノベーションされた古民家は趣があり、目を引く。
*「新湊大橋」、「新港大橋」、「二の丸橋」、「放生津橋」、「中新橋」、「神楽橋」、「山王橋」、「東橋」、「中の橋」、「新西橋」、「湊橋」、「奈呉の浦大橋」



東橋

ベンガラ色に塗られた「東橋」は全国的にも珍しい歩行者専用の橋で、「渡るだけでなく、立ち止まり、時を過ごす憩いの橋」というコンセプトでつくられた。切妻屋根、橋の両端には、ガラス張りの休憩室があり、行き交う漁船などをゆっくりと眺められる。日が落ち明かりを点されると休憩室全体が大きな提灯となり浮かび上がる。



神楽橋

別名「虹の架け橋」と呼ばれる。高欄に地元出身の工芸作家、大伴二三彌氏が制作した曳山の飾り車輪、かもめ・チューリップなどがデザインされた72枚のスタンドグラスがはめ込まれている。朝日や夕日がこのスタンドグラスを通すと虹色になり、幻想的な橋の姿を川面に映し出す。

Uchikawa Map



- ① まばらば(元お米屋さんの住居→明石夫妻の事務所) ② 水辺の民家ホテル(元漁師の家→1棟貸宿) ③ 富乃家(広島からの移住者のお好み焼き店)
- ④ KIPPO ⑤ Bridge Bar ⑥ カフェ uchikawa六角堂 ⑦ IMATO(漁師が営む鮮魚・干物製造販売店) ⑧ 内川の家奈呉(古民家ゲストハウス)
- ⑨ 番屋カフェ ⑩ トラネコ(元居酒屋を改装した定食&居酒屋) ⑪ NPO法人水辺のまち新湊

内川の魅力を発信し情景を残す

東京でまちづくりコンサルタントとして働いていた明石博之さん・あおいさん夫妻は、「地域に根を下ろし、プレイヤーになりたい」と、2010年5月富山市へ移住した。あおいさんは移住当初、「富山県定住コンシェルジュ」を務め、県内をまわる中で内川と出会う。それから内川へ通うようになり、曳山が通れるよう「角切り」された六角形の築70年の空き家に出会い、博之さんがリノベーションシカフェを始めた。さらに内川沿いの空き家を改修し、富山市にあったそれぞれの会社を移した。「単なるオフィスではなく、地元の人たちも遊びに来られるような場所にしたい」と地域に溶け込み、内川のより深い魅力の発信に力を入れている。



東橋のもとにあった畳屋を改修した
カフェ uchikawa 六角堂

明石夫妻の紹介で翻訳家のスティーブン・ナイトさんが山王橋付近のかまぼこ屋を改装した「Bridge Bar」を、経澤卓哉さんが夜、川を眺めながらビールが飲める美容室を新西橋のもとにオープンするなど、ここ数年で少しずつ空き家が息を吹き返している。

こうした移住を希望する人たちへの空き家紹介に奔走しているのは、内川を活かしたまちづくり、空き家を利用した移住・定住の促進の活動をしている「NPO法人水辺のまち新湊」。横田義明事務局長は、「内川の良さを守り磨いていくには、まず住民がその良さを再認識することが大切だ。そして若者には空き家を利用した定住施設の運用を手伝い、様々な視点でアイデアを出してもらいたい」と話す。

地元で貸衣装屋を営む川口貴巳さんが着物に着替え内川沿いを散歩できるようにしたいと博之さんに相談し、空き家を改修した『おきがえ処KIPPO』がオープンするなど、移住者から住民へと新しい動きが生まれている。



おきがえ処KIPPO



着物に着替え内川を
散歩する観光客

内川は、受け継がれてきた風景を舞台に、住んでいる人たちの熱い息づかいが伝わるまちとして輝きを取り戻しつつある。

協力：

(株)ワールドリー・デザイン 代表取締役 明石 あおいさん
グリーンノートレーベル(株)・おきがえ処KIPPO
NPO法人水辺のまち新湊
写真提供：射水市観光協会・射水市

校歌にみる川の歌われ方について

一昨年亡くなった北陸地域づくり協会企画部長五十嵐晃君が若い頃（当時、河川計画課調査第一係長）発表した論文の写し「校歌にみる川の歌われ方について」が整理していた私の書棚から見つかった。

私たちが幾十度となく歌い、慣れ親しんできた小・中・高等学校の校歌には、地域の山河の姿が登場する。当時、河川部長であった私は五十嵐君に、地域の生活に深いかかわりを持つ川の本来の姿を理解すべく誘ったところ忙しい中、当時パソコン等ない時代に北陸地方建設局管内の校歌を収集・分析し、立派な論文に仕上げたのだ。彼の霊前に献けたい。合掌。

なお、校歌は管内全ての公立小中学校及び県立高校が対象であり、歌詩の中の河川名は原則・法河川名に読み替え、海については日本海に統一したと五十嵐君は断っている。（田畑 茂清）



1. 校歌の概要

校歌の収集は、対象となる北陸地方建設局管内7県の約2,600校について、県あるいは市町村教育委員会を通じたアンケート調査を基本に行い、一部県単位で校歌集のまとめられていたものについては、多少調査年次が古くても、そのまま用いた。

その結果、校歌が収集できた学校は、全2,617校のうち2,394校と全体の91.5%に及び、小中合同校で同一校歌の場合を除いた校歌数は2,381校であった。そのうち川、湖、沼、海など水に関係したもの（以下総称して「水」という。）が固有名詞、あるいは「清き流れ」などの描写で背景として歌われている校歌は1,921校と全収集校歌の80.7%にも及んでいた。

2. 歌われている川

歌われている河川毎に集計し、各県別に整理すると表-1のとおりとなる。新潟県では信濃川が25%、長野県では千曲川が47%と突出しているのに対し、日本海が1位を占めている富山県、石川県では突出した川がなく平均している。県土を縦断するように流れる信濃川、千曲川沿いに人口の多い新潟・長野両県と、県土を横断する川が多く、それぞれが形成した扇状地に人口が平均的に分布している富山・石川両県の違いも反映されているものと考えられる。



表-1 校歌に歌われている川

山形県 (8 曲中)

順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	横川	荒川	3	37.5
2	荒川	荒川	2	25.0
2	玉川	荒川	2	25.0

福島県 (138 曲中)

順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	阿賀川	阿賀野川	35	25.4
2	猪苗代湖	阿賀野川	25	18.1
3	只見川	阿賀野川	16	11.6
4	伊南川	阿賀野川	9	6.5
5	湯川	阿賀野川	7	5.1
6	宮川	阿賀野川	6	4.3
6	押切川	阿賀野川	6	4.3

新潟県 (791 曲中)

順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	信濃川	信濃川	198	25.0
2	阿賀野川	阿賀野川	65	8.2
3	関川	関川	37	4.7
4	魚野川	信濃川	31	3.9
5	中ノ口川	信濃川	28	3.5
6	加治川	加治川	22	2.8
7	渋海川	信濃川	19	2.4
8	五十嵐川	信濃川	17	2.1
9	荒川	荒川	15	1.9
9	刈谷田川	信濃川	15	1.9
11	三面川	三面川	13	1.6
11	保倉川	関川	13	1.6
13	早出川	阿賀野川	12	1.5
14	胎内川	胎内川	11	1.4

富山県 (278 曲中)

順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	神通川	神通川	34	12.2
2	小矢部川	小矢部川	31	11.2
3	庄川	庄川	26	9.4
4	黒部川	黒部川	18	6.5
5	常願寺川	常願寺川	13	4.7
6	井田川	神通川	12	4.3
7	山田川	神通川	8	2.9

石川県 (303 曲中)

順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	手取川	手取川	25	8.3
2	河北潟	大野川	17	5.6
3	浅野川	大野川	16	5.3
4	梯川	梯川	13	4.3
4	犀川	犀川	13	4.3
6	大聖寺川	大聖寺川	7	2.3
7	柴山潟	新堀川	6	2.0

長野県 (363 曲中)

順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	千曲川	信濃川	169	46.6
2	犀川	信濃川	51	14.0
3	据花川	信濃川	16	4.4
4	奈良井川	信濃川	15	4.1
5	高瀬川	信濃川	13	3.6
6	田川	信濃川	8	2.2
7	依田川	信濃川	5	1.4
7	女鳥羽川	信濃川	5	1.4
7	薄川	信濃川	5	1.4

岐阜県 (40 曲中)

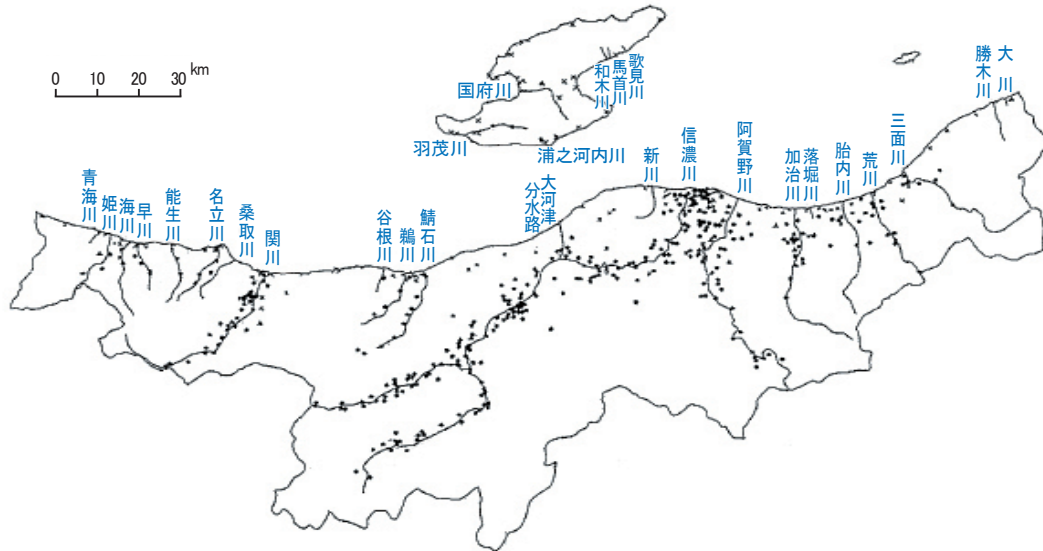
順位	河川名	水系名	校歌数	%
1	神通川	神通川	15	37.5
2	高原川	神通川	7	17.5
3	庄川	庄川	5	12.5
4	荒城川	神通川	4	10.0
4	川上川	神通川	4	10.0

3. 川・海が歌われる圏域

校歌に歌われる要因のひとつと考えられる川と学校との距離に着目して、本川（主要支川を含む）及び日本海を歌っている学校の分布図を作成した。図-1に新潟県の事例を示す。図より本川は概ね5km圏内で歌われている割合が高

く、河川規模が小さいほど圏域が狭く、大きいほど広くなる傾向にある。日本海を歌っている場合も概ね5km圏内での割合が多くなっている。このような傾向は各県に共通している。なお日本海は長野・福島県などの内陸部でも登場することがある。

図-1 本川・海の歌われている学校分布図（新潟県）



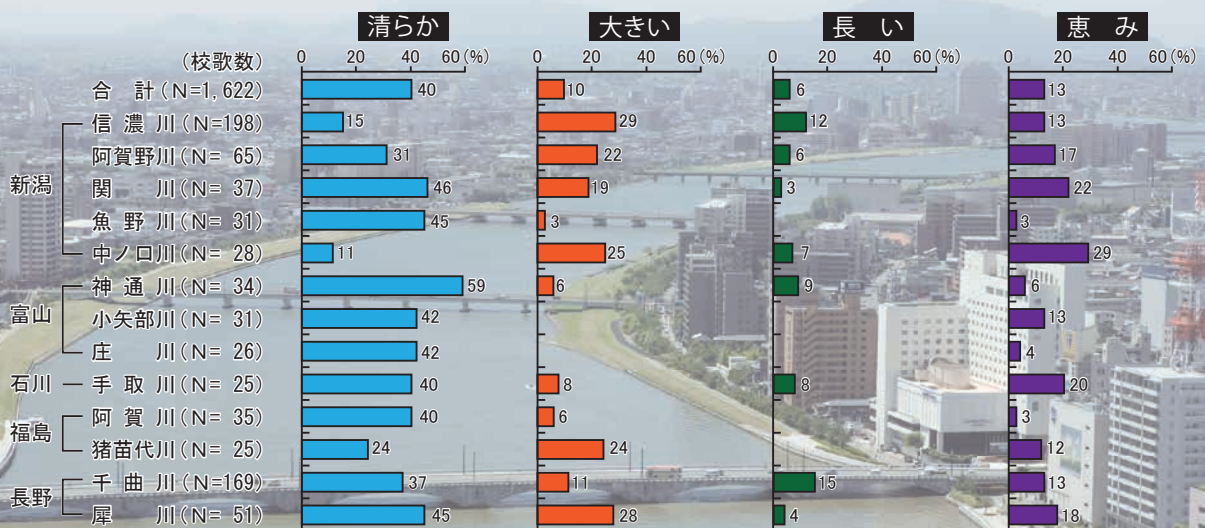
4. 主要河川別の特徴

各県の主要河川の歌われかたを比較し図-2に示した。この図より校歌からみた各河川の個性が浮かび上がってくる。大きな信濃川、清らかな神通川、長くて清らかな千曲川といった具合である。われわれの感覚と比べてみたい。校歌の作られてきた歴史を考えれば、必ずしも同じ俚上で論ずるべきではないかもしれないが、例えば現在水質C類型*の関川が清らかな川であり、信濃川の派川中ノロ川は大きくて信濃川

の倍以上恵み豊かな川、犀川は千曲川より大きく恵み豊かな川である。関川を清らかと歌っている学校は上流から下流までまんべんなく並んでいる。校歌制定時の水質を知りたいものである。中ノロ川は大正11年の大河津分水路通水後ほとんど水害に見舞われていない。豊かな恵みをもたらす利水の川と映るのは当然かも知れない。犀川流域の人々にとっては犀川こそ信濃川の本川ということか。

*本論文作成時の関川下流の類型基準はC、現在はB

図-2 川の歌われかた（主要河川別）



5. 川の描写

校歌の中で川や湖沼などが歌われている1,622校を対象に、校歌中の川の描写をコード化(小分類)し、それらを中分類28、大分類12に分類して歌われ方を分析した。表-2に各分類毎に描写の多い順に並べて主要なものを示した。大分類で見ると「水質」を扱ったものが48%と最も多く、中分類の「清らか」がそのうち83%を占めている。川や湖などを扱っている校歌の40%が「清らか」と歌っていることになる。

表-2 川の描写(多い順に10位まで) N=1,622校

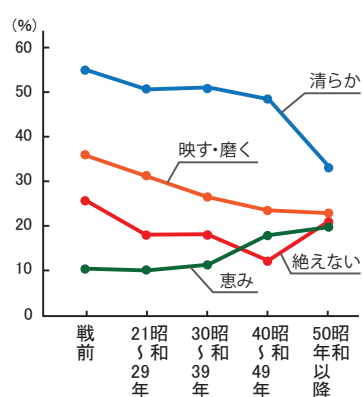
順位	大分類		中分類				小分類				
	校	%	大分類	校	%	中分類	校	%			
1位	水質	775	48.0	清らか	水質	645	40	清い・清流	清らか	528	33
2位	長さ	420	26.0	映す・磨く	水質	265	16	清める・磨く	映す	168	10
3位	流れ方	216	13.3	恵み	もたらす	204	13	たえない	絶えない	136	8
4位	もたらすもの	212	13.1	永い	長さ	190	12	つきぬ	永い	134	8
5位	水量	177	10.9	絶えない	長さ	167	10	映す・鏡	映す	105	7
6位	大きさ	175	10.8	大きい	大きさ	164	10	川の恵み	恵み	96	6
7位	音	166	10.2	流れる	流れ方	115	7	澄む	清らか	92	6
8位	色	142	8.8	長い	長さ	102	6	うるおす	恵み	88	5
9位	場所	129	8.0	心地よい	音	101	6	若鮎ほか	魚	76	5
10位	速さ	128	7.9	少ない	水量	96	6	輝く・光る	白・光	75	5

※注1) %のベースは1,622校 注2) 校歌中の描写は重複形状している

6. 歌われかたの制定年代別変化

図-3に制定年代別の川の歌われかたの変化を示した。一般的な表現で「清らか」「映す・磨く」は順次減少傾向にあり、特に「清らか」の昭和50年以降での落ち込みは著しい。また「絶えない」は減少傾向にあったものの近年増加に転じた。目標とか希望、夢といった意味合いの「恵み」は順次増加傾向にある。これらの現象は川の変化だけが原因とは考え難い。水質に係わる「清らか」以外は変化の少ない川の本質に係わる描写だからである。図-4の一般的な傾向と比較してみる。「清らか」「映す・磨く」と同義の「心・精神の持ちかた」は同様に戦後減少傾向にある。また「絶えない」で表された「努力・励む」は減少から近年増加傾向である。「恵み」で表される「希望・夢」は戦後倍以上に増え、その後も増加している。

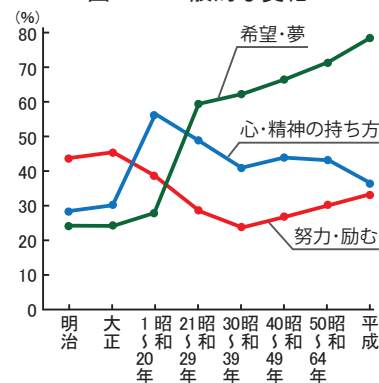
図-3 川の歌われかたの変化



各県別の川の歌われかたについて、中分類で1位の「清らか」と「水量の多い」及び「川のもたらす恵み」の割合を用いて比較すると、「清らか」が相対的に多い県は岐阜、富山、長野といった上流県あるいは山岳県であり、それらの「水量の多い」割合は平均的に少ない。一方「清らか」が少ない新潟では「水量の多い」が多くなっている。また「川のもたらす恵み」は「水量」の多い県ほど割合が高くなっている。各県の平均的な特徴が示されていておもしろい。

川の歌われかたは、単に川の姿や水質の違いによってのみ異なる訳ではなく、校歌に込められる教育理念や理想によって大きく異なってくるということが言えそうである。しかし昭和50年代以降での「清らか」の落ち込みは、高度経済成長期からの身近な川での水質汚濁が大きな要因であることは事実であろう。

図-4 一般的な変化



あとがき

川が歌われている校歌は多いという漠然とした印象が、今回の調査で数字として明らかになった。結果は当然といえば当然の答えであったようにも思われる。校歌も作り変えの時代だそうである。詩が世相と合わなくなったことであろう。新しい校歌に、はたして川は描かれるのであろうか。地域の心と触れ合える川づくりを目指し、心してかかりたいものである。

会員だより

「令和2年秋の叙勲」で受章された8名の方からご寄稿いただきました。
心からお祝い申し上げます。

瑞宝小綬章

岡部 安水氏 (千葉県市川市在住)

元北陸地方建設局 企画部 企画調査官

縦走の間に訪れた一つのエポック

令和2年秋の叙勲に際し、図らずもというのが正直な気持ちですが、受章の栄に浴すことができました。

これもひとえに諸先輩をはじめとする多くの皆様方の常日頃のご指導、ご鞭撻の賜と心から感謝申し上げます。ありがとうございました。

北陸地方建設局では平成元年10月からの長岡国道工事事務所と、平成7年4月からの企画部にお世話になりました。思えばすでに四半世紀以上前の話で、時の流れの速さを改めて感じております。

私は学生時代に東北の山で登山を始めて、途中中断期間はありませんでしたが各地の山々を登ってきました。現在も月に1～2回のペースで登山を楽しんでおります。

今年はコロナ禍でいつもの年とは少し様子が異なっています。山小屋は営業を停止するか、営業するにしても人数制限をして感染拡大防止に努めています。そのため経営も大変苦しい状況で、全国的な大規模なクラウドファンディングで山小屋支援の輪が大きく広がっていました。最近では登山者の数もだいぶ増え、天気の良い週末などはこれまでと変わらないほどの賑わいが戻ってきています。

登山ブームということもあって、以前は年配者が目立っていた登山者も、最近ではカッコいい服装と装備を身に着けた若い人たちも目立っています。

テレビなどでも登山番組が多くなりましたが、一つ気になることがあります。それは、番組で紹介するのが登山口から山頂までで、下山についてはその内容がほとんど見られないことです。

登山は登りで体力を使うのは当たり前ですが、下りも結構大変なものです。疲れた体での行動となるうえ、下りでの足の筋肉への負担はかなり大きいものがあります。登山後の筋肉痛も下りに起因するもののほうがずっと大きいものです。そのうえ、躓いたり足を滑らせる危険度も大きく、山岳事故の多くは下りで起きていると思います。登山は無事に家に帰りつくまで続くと考えなければなりません。登山の案内においては下りの重要性をもっと発信されるべきではないでしょうか。

登山はよく人生に譬えられます。今回の栄誉は、長い縦走の間に訪れる一つの大きなエポックで、縦走はまだまだ続くはずで、これまでの多くの皆様方との巡り合わせ、お支えによってここまで来ることができました。今後も、健康第一で励んでいきたいと思っておりますので、引き続きよろしくご指導、ご鞭撻くださいますようお願いいたします。



北アルプス・燕岳にて～槍穂高をバックに～

瑞宝小綬章

高橋 谷造氏
(千葉県船橋市在住)

元北陸地方整備局
用地部長



多くの出会いに支えられて

令和2年秋の叙勲で瑞宝小綬章の栄に浴し、身に余る光栄の至りであります。

これもひとえに諸先輩の方々からのご指導ご鞭撻、また、同僚及び後輩の方々からの大きなご支援、力強いお支えをいただいた賜と心から感謝いたしております。

公務員時代の37年間の回顧いたしますと、数々の思い出が連綿とありますが、特に印象に残っている4点について振り返って見たいと思います。

平成5年4月に人事課長として九州地方建設局に赴任、当時は平成3年6月に発生した雲仙普賢岳の火砕流、土石流に対する復旧・復興が急務であったが、復旧事務所の組織及び人員体制が非常に脆弱であったので、平成6年4月期人事で新規採用、事務所間の併任措置などの工夫で一気に増員を図ったこと。

また、最近話題となっている川辺川ダム問題も、当時は用地買収、代替地の問題なども順調に進んでおり、先々に一筋の光明が差しそような非常に重要な時期との認識から人事課の職員を川辺川ダム工事事務所の総務課長に配置したこと。

平成12年4月に地方厚生課の建設専門官として配置された時は、中央行政組織の統合・再編の事務が平成13年1月の実現を目指し進められていた時代であった。

地方建設局の組織・定員管理等の業務担当となったが、地方建設局が直轄事業実施機関から地方行政機関に移行することにもない本省から新しい地方整備局に委譲する権限の仕分け、説明会の実施、また、港湾建設局との統合、これらに伴う新しい組織規則の制定などで関係者と連日に及ぶ深夜折衝の繰り返しだったこと。

平成15年4月には北陸地方整備局用地部長として赴任し2年3ヶ月の間、梯川出水災害における損失補償問題、新潟・福島豪雨災害における信濃川下流河川災害復旧等関連緊急事業の補償問題、中越地震災害の復旧・復興等の補償問題を用地部長の視点から経験させていただいた。自然災害が多発する状況下で果敢に業務に取り組む職員の姿は本当に素晴らしいと感じた次第です。

平成17年7月には(独)土木研究所総務部長として赴任しましたが、就任と同時に独立行政法人職員の非公務員化問題に直面いたしました。独立行政法人は、国が行う必要のない業務、民間に任せられない業務、職員は国家公務員の身分を有するとの理念に基づきスタートしたはずでしたが、歳月を経て公務員でなければならない理由が説明できない限り非公務員化との流れに変化していました。これらにより、職員の身分保障や給与の減額への対応などで関係機関等との調整に多くの時間を費やしたこと。

こうして公務員時代を振り返ると、時には厳しく叱咤激励をしてくれた諸先輩、陰日向なく大きな支援者となってくれた同僚・後輩の顔が走馬灯の如く脳裏を駆け巡って参ります。今回勲章を受章できたのもこうした皆様方との出会いがあったからこそと深く感謝いたしております。

最後に、古希を迎え心身ともに何をすることも無理が利かない状態になりますが、とにかく健康に留意して好きなゴルフやスマホ写真を撮りながらの自転車を楽しんでいきたいと思っております。



瑞宝小綬章

長澤 利夫氏（東京都港区在住）

元北陸地方建設局 金沢工事事務所長

ご挨拶

令和2年秋の叙勲で瑞宝章を拝受いたしました。協会よりの寄稿のご依頼がございまして、私ごとで恐縮ながら、ご挨拶等をさせていただきます。今回の叙勲につきましては、個人的にはもとより初経験で、依然として勝手の分からない部分もありますが、いずれにしても、公務員としての長年に亘る勤めに対するの努力賞を賜ったものかと、大変ありがたく存じております。これも偏に、これまでに皆様からいただいたご指導ご鞭撻の賜物と、厚くお礼を申し上げます。なお、国交省公表の受章者名簿にある自分のデータで気付いた点を若干上げてみますと、「功労」としていただいている「建設行政事務」については、私の場合は「国土交通行政事務」に切り替わる前の2000年4月の建設省退官でしたので、そのような表し方になるものと思われま。また、「経歴」の欄は「元 新潟県土木部長」とありますが、推薦機関としていろいろな事務を進めていただいたのは、一つ前の勤務地の建築研究所（現在は、国立研究開発法人）でした。

30年余の公務員生活でしたが、最初の1969年の着任は実家の事情などもあって希望した北海道で、総理府技官としてのスタートでした。その当時の社会状況を振り返れば、採用自体は決まったものの、大学紛争の関係で卒業時期がしばらく見通せなかったり、実際に通常より数ヶ月遅れた着任となり、後々の記憶に残る経過でした。今回の叙勲についても、11月3日に発表はいただきましたが、COVID-19の関係で実際の受章等の日程がなかなか見えなかったりで、こちらの経過も後々の記憶に残るのかなと思います。二度あることは三度あるとも言いますが、はて今後にまだ何かあり得るのかどうか、といったところです。

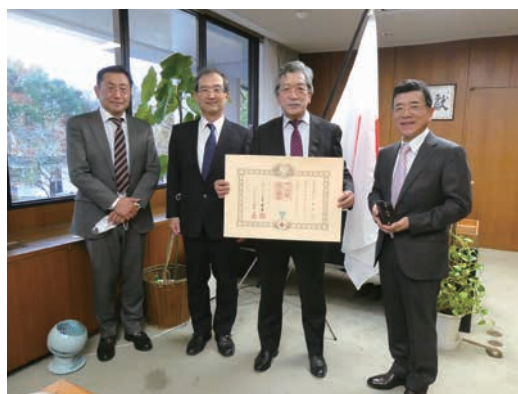
北海道の後は、本省と東北地建などでの総合都市交通体系に係る調査・計画などのほか、EXP086（1986年にカナダで開催の国際交通博覧会）のような国際イベントにも携わりました。

北陸地建へは、1987年に道路調査官として着任させていただきました。初めての土地でしたが、出身の北海道と同様に季節感に富む風土・土地柄ですし、自分のルーツとの関連もあって（曾祖父が、明治の中頃に富山の呉西から北海道に入植）、馴染みよく過ごさせていただきました。当時は、企画調査官の土屋さん（故人）のリードで、3調査官会議（もう一人は田畑河川調査官）などをよく行っていたと記憶します。

JICAのS/Wミッションで、当時「世界一危険な道」などとも言われたボリビアの「ユングスの道」に出掛けた際は、部内で「なるほど！ザ・ボリビア」の報告会をさせていただいたりもしました。その後は、自分には初の総合事務所となる金沢工事事務所（当時は、金沢市泉本町）で3年間、大変お世話になりました。

1997年度からは、新潟県の土木部長を3年間務めさせていただき、馴染みのある北陸地建さんとは、良い意味で気軽なやり取りもさせていただきながら（当時の局長は、土屋さん、日月さん、白波瀬さん）、大変お世話になりました。

北陸には、上記の地建や新潟県での勤務に加えて、2003年からは新潟の会社の東京支店でお世話になるなど、とりわけ深い御縁がありまして、とても話が尽きません。字数の関係で割愛させていただいた多くのお話や、近況などについては、今後も皆様に引き続きご厚誼をいただく中で適宜とも思いますので、どうぞよろしく願いいたします。



推薦機関で勲記などを受領（2020年11月25日）

瑞宝小綬章

三宅 篤氏

(神奈川県川崎市在住)

元北陸地方建設局
新潟国道工事事務所長



白鳥の歌

この度、令和2年秋の叙勲におきまして、瑞宝小綬章を受章いたしました。たいへん光栄に思いますとともに、一緒に働いた方々をはじめ周りの皆様方のご支援とご協力に感謝申し上げます。

■技術士試験から科学技術学術審議会専門委員へ

私の北陸勤務は、平成6年4月から2年半の新潟国道工事事務所長としてのものです。新潟は、自然が豊かで、4、5月の頃は、新緑、野の花、遠景の残雪と、太平洋側では見られない美しさがあります。当時はまだ、地域の市町村長さん方と親しくお話をする機会が多く、紫雲寺町長さんから、紫雲寺の町花であるレンギョウを題材に木版画を制作してほしいとの申し出があり、数か月で仕上げました。出来が良いと周りから勧められ新潟市美術展に出展すると、入選してしまいました。私が作品を出展した公的美術展は、後にも先にも、今のところ、新潟市美術展だけです。

一方、私が新潟に着任した時は、万代橋下流橋（柳都大橋）の基本デザインを決める時期であり、個人的にもたいへん興味がありました。建設省と新潟市は平成6年と7年の2回、橋のイメージや利用方法に関する市民アンケートを実施し、その結果も踏まえて基本形態の検討を行い、「3径間連続プレストレストコンクリート箱桁橋」を選定しました。

この時期、局企画部は、職員に技術士資格取得を奨励するため、研修会を主催していました。これに背中を押され、私は技術士試験を受け、その論文のテーマとして「万代橋下流橋デザイン決定方法」を選び、合格しました。これが縁で、科学技術学術審議会の技術士試験関係専門委員を、昨年まで、9年間務めることとなりました。

■アメリカ留学から JICA 国際協力専門員へ

私は、学生時代から、海外に住み、仕事をすることについて憧れを持っていました。あてはありませんでしたが、英語の勉強はしていました。入省し初めて配属された事務所の所長は留学経験があり、ある日、呼ばれ、「本省の課長補佐クラスになったら仕事で海外に行く機会もあるので、英語の勉強をしておきなさい」と言われました。このお陰もあってか、本省道路局勤務の1年目、人事院の留学試験に合格しました。

しかし、話は簡単ではありません。後で聞いた話ですが、忙しいポストの職員を行かせる訳にはいかないとの議論が局内であり、その時に、局の主要課長であった前出の事務所長が説得していただきアメリカに留学できた、ということでした。

時は移り、令和元年3月、非常勤で働いていた会社を去る空気となり、最近ではもう考えていなかった、そのため何の準備もしていなかった、JICA で仕事を得ることにダメ元で挑戦することにしました。

全く自信が無かったため、JICA に居る後輩に相談したところ、「三宅さんの力があれば、大丈夫ですよ」と励まされ、新たに TOEIC を受けるなど、たいへんでしたが、なんとか採用され今に至っています。

この様に、仕事上だけでなく、様々な場面で様々な方々からご支援をいただき、この紙面をお借りし、重ねて感謝申し上げます。



レンギョウ
連翹

瑞宝双光章

高橋 正廣 氏

(新潟県新潟市在住)

元北陸地方整備局
総務部 総括調整官



感 謝

令和2年秋の叙勲に際しまして、瑞宝双光章を受章させていただきました。

身に余る光栄なことと感謝いたしております。

瑞宝双光章

伊東 榮松 氏 (富山県黒部市在住)

元北陸地方建設局 企画部 技術審査官

思い出と学び

この度、令和2年秋の叙勲に際し、はからずも瑞宝双光章を拝受し、身にあまる光栄と共に、諸先輩の良きご指導に感謝しております。

かえりみますと、昭和37(1962)年4月に、急流河川地域で育った富山から緩流河川の本曾川下流(桑名市)へ就職し、環境も一変し、右も左も分からない中、昭和34(1959)年9月26日に来襲した、伊勢湾台風(5,000人超えの死者)の復旧工事完成年で、先輩達は毎日が多忙な日々で私等には無関心状態(1人アルバイト?がいる程度)でした。

その後、私も一員となり、全国各地地方建設局から集まった先輩職員の指示に従い、図面等の青焼きを主に、仕事・遊びの仕方等を教えて頂き、その当時の先輩達の顔が思い出されます。

本曾川下流の事務所には7年お世話になり、その後、局→沼津→長島ダムと都合18年中部地建にお世話になりました。私としては、どんな仕事でも無駄な事がなく必ず後に役立つ事と、人のお付き合いについては時間外を含め体験を持って学びました。

その後、昭和55(1980)年北陸地建三国川ダムへお世話になり、工務係長として、ダム本体工事の発注に係りましたが、その時期はま

これもひとえに39年間の建設省・国土交通省での勤務を通じて、皆様方からの長年に亘る心温かいご指導ご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

推薦していただきました北陸地方整備局の皆様には、心より感謝いたし厚く御礼申し上げます。

退官後は、建設コンサルタンツ協会、北陸地域づくり協会、(株)建設マネジメント北陸に勤務させていただき、多くの皆様から大変お世話になりました。

あらためて皆様方に心より感謝申し上げます。誠にありがとうございました。

だ積算等については、電算化されてなく、すべて手計算であり、工事内容を熟知しなければ、仕事ができない事を痛感しました。

それ以降、局での積算の電算化のメンテナンス業務、高田工事では監督官として、関川激特事業の工事を監督、関川の再改修の道路関係を担当し、特に橋梁橋脚工事でリバース杭に、水中コンクリート打設といった経験もさせていただきました。

北陸地建では、河川・道路・共通分野(技術管理等)業務を担当し、それぞれの業務の中で、人との係わりがあり、また助けて頂き、私としては、幅広い仲間のお付き合いと学びがあった事に感謝しております。

最後は、企画部において、新しい入札・契約業務に携わり、WTO関係を含め、右往左往した事を思い出し、今は懐かしく思っています。平成12(2000)年7月1日に約38年間(中部18年、北陸20年)無事に勤めを終え退官致しました。改めて良き先輩、同僚の皆様方の御指導の賜物と思っております。

今後は、この榮譽に恥じないよう、一層精進いたす所存であります。

最後に、皆様方のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。



瑞宝双光章

関 博氏

(新潟県新潟市在住)

元北陸地方建設局
道路部 道路情報管理官



入省から湯沢維持出張所時代の思い出

令和2年秋の叙勲で、瑞宝双光章の栄に浴しました。

これもひとえに建設省（現国土交通省）の先輩の方々のご指導・ご鞭撻、そして同僚、後輩の皆様のご支援・ご協力の賜物と、心より感謝申し上げます。

昭和39年に採用された同級の3人は河川、砂防、道路の事務所に配属され、私は国道17号の改築が最盛期の上越国道工事（現長岡国道）事務所工務課に配置されました。

当時の工務課は、工務、設計、調査、維持修繕、機電の5係体制で、私は橋やスノーシェッド等構造物の設計・積算を担当する設計係でした。係長は小宮山克治さん（故人・元河川部長）、上席には丸山幹雄さん（元技術調整管理官）がおられました。翌年に係長は酒井孝さん（元局長）に代わり、酒井さんとは寮の部屋までご一緒でした。

秋には、設計係は工務係に合併されたが、私はほぼ同じような仕事を7年間続けさせていただきました。この間、小スパンの橋の拡幅・補強、新橋の設計（図面を含め）などを、タイガー計算機や計算尺を使って10橋余り実施しました。

その後、昭和46年に道路工事課構造係に異動となり、トンネル、洞門を含めて12年間構造物の設計・積算に従事できました。この12年間は、その後の業務遂行上の重要な判断をするうえで、とても役に立ちました。

その後は沖縄総合事務局、新潟国道、長岡国道、企画部、道路部の各ポストを数回ずつ、幅広く経験させていただきました。

ここでは、特に思い出深い、新潟と関東を結ぶ国道17号の県境を管理する長岡国道工事事務所湯沢維持出張所長として務めた昭和63年、平成元年度の2年間について記します。当時は、バブル経済真っ只中で“東京都湯沢町”と言われる、特に冬期は大勢のスキー客が訪れた時代です。

■道路情報ターミナルの開設

着任早々取り組んだのが、降雪前に供用予定の情報ターミナルの開設です。前年度から取り組んでいたのが建物、駐車場等は概成していたが、山越えをする道路利用者に現地の要所の気象情報や路面状況を出張所で発信できること、休憩やチェーン着脱などの駐車場を広く確保すること、出張所で駐車場に待機する利用者に拡声器で情報を発信できること等々を電通担当の協力を得て成し遂げ、何とか冬期（11月）までに開設することができました。

■反転可能な舗装版の開発

二居トンネルの舗装版打ち替えで、暈の表替えの発想から、将来裏返して再利用できるリバーシブル型RC舗装版を開発。従来使用していた片面利用に比べ、表裏で使用できることから、ライフサイクルコストでみると、約35%のコストダウンを図ることができるとが分かり、現場で試験施工までできたことは良き思い出です。今ではトンネルやバスベイ、IC周辺などで多く使われる本工法は特許申請をし、平成8年7月に取得しました。

■人事院総裁賞の受賞

昭和63年12月に、全国に数多くある国家公務員の職場から地域への貢献が大ということで、第1回の人事院総裁賞に職場が選ばれました。これは諸先輩が長年築き上げた結果に対し、たまたま居合わせた私ども職員が運よく受賞したものです。この後、東宮御所で当時の皇太子殿下、同妃殿下（現上皇、上皇后両陛下）に拝謁し、お言葉をいただいたことは生涯の思い出です。

■道路巡回要領の作成

管内は山岳道路で急こう配、急カーブが多く、冬期は雪崩れやトンネル内のツララ、スリップ等の危険、非冬期は交通事故はもとより事前通行規制区間を中心に土砂災害の発生が懸念されることから、日々の巡回で視るべき具体的ポイントを過去のデータから整理し、携帯可能な巡回要領として作成。職員はもとより巡回業務受託者と認識を一にし、道路の危険防止に努めたことも思い出されます。

終わりに、新型コロナに翻弄された1年でしたが、新しい年は新型コロナが終息に向かうことを願うとともに、皆様方の益々のご活躍とご健勝を祈念申し上げます。

瑞宝双光章

古庄 隆氏 (東京都品川区在住)

元北陸地方建設局 道路部 道路計画課長

寒中お見舞い申し上げます

皆様のご健康とご多幸をお祈りいたします。旧年中は大変お世話になり、ありがとうございました。東日本大震災以来、我が国は、多くの災害と疫病に襲われています。お見舞い申し上げますとともに、復興と医療に献身されておられる皆様に感謝申し上げます。

私は、宮城県名取市に本社のある建設コンサルタントの東京支店において顧問をいたしております。老化による腰痛や肌あれなどのため、時々医者に通っていますが、後述のような健康法に心がけています。

「新型コロナウイルス」により、去年は3月から6月まで、各々週一回の勤務と1,000メートルの水泳および約5キロの散策を、また3月から9月まで、各々月一回の温泉巡りと歌舞伎見物を休止しました。散策は近所の自然教育園内でカワセミやオオタカなどに会うことを期待していましたが、閉園のため繁殖期を見逃しました。歌舞伎公演が休止の間はDVDで楽しんでいました。

これらに対して、毎朝4時半に起きて挽いた珈琲を味わいながらの読書と週一回の約30キロの自転車および月一回の墓参りとお不動様詣では続けています。

私ことこの度の叙勲につきましては、北陸地域づくり協会の諸先輩、ご同輩ならびに北陸地方整備局の皆様のご指導、ご鞭撻の賜物と心から感謝申し上げます。

北陸地方建設局勤務以来、機関誌への投稿等をホームページにまとめております。スマホからQRコードを使えますので、ご覧いただければ幸いです。



中でも、56 豪雪の経験を踏まえて大石登さんと実施した「冬期交通容量調査」^(注1)と、第1回日本道路会議で村上茂治さんと表彰された「交通至便率」^(注2)の提案はいまでも忘れられませんが、いずれも、アウトカム指標の先駆けだったと思います。

向寒の候、合せてコロナ禍の中、御身体に気を付けてお過ごしください。今後ともよろしくお見舞い申し上げます。

(注1) 大石登、古庄隆 「冬期交通容量調査概要」

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hosom1/HTML/09.htm> 昭 59.3

(注2) 村上茂治、古庄隆

「幹線道路網整備の水準に関する一考察 (交通至便率について)」

<http://www7b.biglobe.ne.jp/~hosom1/HTML/10.htm> 昭 59.11



左は小平中国地方整備局長

※官職は北陸地方建設局・整備局在職時のものです。

防災エキスパートが全国防災協会から表彰されました

2020年11月11日、砂防会館（東京都）にて開催された災害復旧促進全国大会において、令和2年度「災害復旧及び災害防止事業功労者表彰式」が行われ、北陸地方防災エキスパートが昨年の東日本台風災害（台風19号災害）に際して災害対応に寄与した功績に対し、全国防災協会会長表彰を受賞しました。



この表彰は、公益社団法人全国防災協会が、災害復旧や災害防止事業に関して特に功労のあった個人及び団体を対象に毎年行っているもので、今年度は全国で個人49名と15団体が栄えある表彰を受けました。

東日本台風災害（台風19号災害）における北陸防災エキスパートの活動に対しては、昨年2月にも北陸地方整備局長から感謝状をい

ただいたところですが、今回さらに全国防災協会会長表彰をいただくこととなり、活動された防災エキスパートの皆様には、あらためてお礼を申し上げます。また、防災エキスパート制度の趣旨をご理解いただき、協会会員の災害ボランティア活動にご協力くださった所属会社の皆様にこの場をかり深くお礼申し上げます。

新春号表紙

今号の表紙は、上越市在住の会員、三輪ひろ子さんからご寄稿いただきました。ひろ子さんが、本格的に絵筆をとられたのは、北陸地方整備局退官後、新潟日報カルチャースクールの絵画教室を受講されてから。妙高山はひろ子さんにとって最も身近な山で、たくさんの思い出をお持ちとのこと。極寒、冬化粧した山に魅せられつつ、跳ね馬が現れる春を待つ、雪国の人にしか分からない想いを込めてくださいました。今後、表現できる色を増やし錦繡の妙高山を描こうと研鑽を積み重ねています。

第26回「北陸地域の活性化」に関する研究助成事業 募集中

【募集期間】令和2年11月30日（月）～令和3年1月29日（金）

詳細は、協会ホームページ（<http://www2.hokurikutei.or.jp/>）のトップページ「お知らせ」2020年11月7日をご覧ください。皆様のご応募をお待ちしています。

助成事業名	助成対象	助成金	助成予定数	審査
地域づくり研究事業	大学・企業・法人 任意団体・個人 またはこれらの団体	20～50万円 (概算払1/2まで)	15件	・書類選考
技術開発支援事業				
技術開発共同研究	大学もしくは高専を含む 2つ以上の機関	200～300万円 (概算払1/2まで)	2件	・書類選考 ・プレゼンテーション選考

※助成数は増減することがあります。

編集後記

謹んで新春のご挨拶を申し上げます。
川崎パトリシアさんは、「村の魅力をつくり出し、それを守るのには村民一人ひとりの責任だ。まず自分の住んでいる村がどれほどいいところか自覚を持つことだ」と言う。能登島地域づくり協議会は、コロナ禍で「人が集まらない地域づくりとは何か」を模索する中で、「コミュニケーションと行動の積み重ねこそが地域づくりではないか」という思いに至った。道路ビジョンの策定に参画された弥津知広さんは「未来は、我々が積み重ねる意思決定によりつくり上げるべきもの」と考えている。激動の大転換期において地域の宝をどう次代へつなげていくか、私たち一人ひとりに待ったなしで問われている。（事務局）

地域づくり in ほくりく 第24号

発行 令和3年1月1日
編集 一般社団法人 北陸地域づくり協会
〒950-0197
新潟市江南区亀田工業団地二丁目3番4号
電話 (025) 381-1160
FAX (025) 383-1205
HP: <http://www2.hokurikutei.or.jp>